

栗東市の不登校支援

学校教育課

1. 高まる不登校支援のニーズと本市の対応

コロナ禍を前後して全国的に急増した不登校は、教育現場において喫緊の課題となり、先に開催された滋賀県首長会議では各市町に実行力のある対策を求めた。また文部科学省は、教育機会確保法の理念に基づき、令和5年3月にCOCOLOプランを策定し、子どもの居場所づくり、学び場の確保について各自治体に施策を求めている。

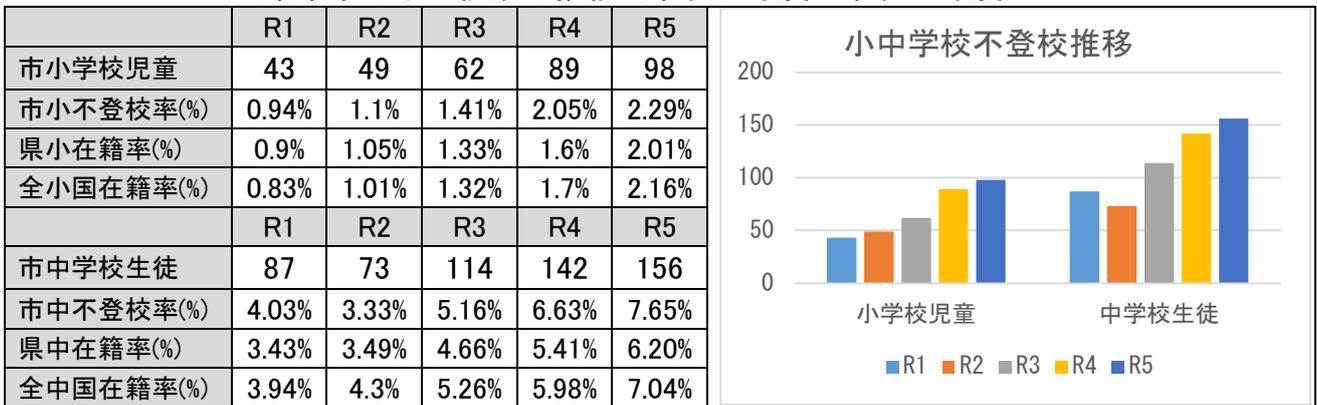
こうした中、本市は、令和5年度総合教育会議のテーマに取り上げ、「**校内教育支援センターを中核にした不登校支援の充実**」との方針を決定し、第4期教育振興計画に盛り込むこととした。

2. 本市の不登校の状況

(1) 本市の不登校の状況

不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、本市が文部科学省に報告した令和5年度の諸課題調査の結果では、不登校児童生徒数は小学校98人、中学校156人、計254人。在籍率では小学校では2.29%、中学校は7.65%となった。昨年度の県や全国(県は小学校1.6%、全国1.7%、中学校は県5.41%、全国5.98%)と比較しても高い値である。その一方で不登校要因としては、無気力・不安、親子の関わりが多く、県や全国と比較して大差がない。

＜栗東市の不登校数の推移（令和元年度～令和5年度）＞



※文部科学省調査報告

3. 本市の校内教育支援センターの状況

(1) 市内小中学校の校内教育支援センターの設置・利用(令和6年9月末日時点)

	小学校										中学校				合計
	金勝小	葉山小	葉山東小	治田小	治田東小	治田西小	大宝小	大宝東小	大宝西小	小計	栗東中	葉山中	栗東西中	小計	
不登校・不適応児童生徒数(人)	11	13	12	32	19	27	13	8	10	145	25	23	27	75	220
校内教育支援センター利用児童生徒数(人)	2	6	0	4	4	0	2	3	4	25	13	7	15	35	60

(2)年々増加の一途をたどる利用児童生徒

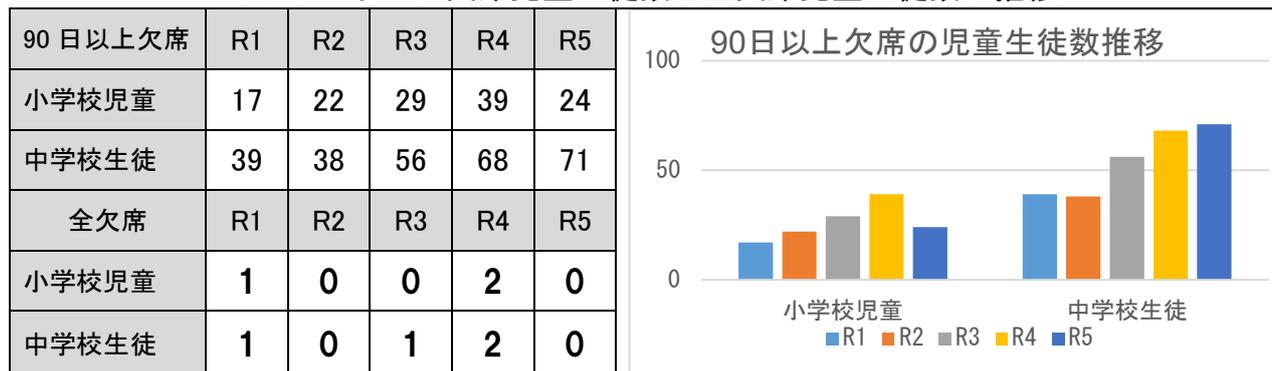
＜栗東市の校内教育支援センター在籍数の推移＞



(3)「全欠」(引きこもり)児童生徒数の抑制への効果

校内教育支援センターが不登校児童生徒のセーフティーネットとなって、「学校に登校しにくい、または、教室に行きづらい」児童生徒の居場所となっている。その結果、90日以上欠席を含む不登校児童生徒数は減少しないものの、「全欠」(引きこもり)児童生徒の発生は確実に抑制できている。

＜90日以上欠席児童生徒数と全欠席児童生徒数の推移＞



(4)校内教育支援センターにおける支援

こうした各校が設置する校内教育支援センターにおいては、幅があるものの、概ね以下の支援が行われている。

- ①支援担当者が校内教育支援センターの日々の運営（教室掲示や座席の割り振り）をつかさどり、必要とする児童生徒が安心して利用できる環境を整える。
 - ②ボードゲームやカードゲームを使い、児童生徒との楽しい関りの中で関係性を深める。
 - ③児童生徒の学習課題を学級担任や教科担当者から回収する。
 - ④回収した学習課題を児童生徒に渡し、必要な援助を加えながら学習に取り組ませる。
 - ⑤学校通信や配布物の手渡しなど、児童生徒の保護者への情報提供を支援し、学校との関係維持を支える。
 - ⑥必要に応じて、登校時間や下校時間を調整し、給食の手配を行う。
 - ⑦友達関係や家族関係、身体に関わる悩みの相談に応じる。
- (特に中学校においては)
- ⑧室内における活動や狭い人間関係に変化を持たせるために、調理実習などのイベントを行う。
 - ⑨進路決定に向けて、不安に耳を傾けたり、助言を行ったりする。

(5)校内教育支援センターが抱える課題

- | |
|--|
| ①校内教育支援センターの運営の大半は、教科指導や他の業務を兼ねている支援担当教員が担っており、運営に専念できる状況ではない。 |
| ②不登校対策として「不登校対策支援員」 ¹ を各小中学校へ1名(4時間/日、4日/週)配置しているが、勤務時間に限りがある中で、教室に行ける児童生徒の個別対応に時間がとられ、校内教育支援センター運営に関わるのが難しい。 |
| ③そのため人手が不足する時間帯や曜日には、校内教育支援センターを閉じている学校は少なくなく、その時、 利用児童生徒は居場所を失い、早退・欠席 している状況がある。 |

4. 本市の不登校対策の方針と経緯

(1)本市の不登校対策の方針

- | |
|---|
| ①不登校 児童生徒の社会的自立 と保護者の 安心した子育て を目的とする。 |
| ② 児童生徒支援室事業を不登校支援の基幹 として、各校の取組と連動した 栗東市児童生徒支援システム を構築して、支援にあたる。 |
| ③ 市内全小中学校に校内教育支援センターを設置 し、不登校児童生徒の居場所を確保する。 |
| ④ アウトリーチ型支援 と学校・機関の接続により、 誰一人取り残さない支援 を実現する |

(2)本市の不登校対策の経緯

年度	摘要
平成 12 (2000)	・栗東西中学校が 市内初となる校内教育支援センター「ポートルーム」 を設置
平成 15 (2003)	・文部科学省通知「今後の不登校対応の在り方」を通知。 ・これを受けて、栗東市教委育委員会が諮問した栗東市小中学校教育研究会教育相談部会から「 不登校の積極的支援 」に向けた提言を受ける。
平成 16 (2004)	・ 専任指導主事を置き 、従来の教育相談事業「いぶき」をバージョンアップして「栗東市児童生徒支援室」事業の立ち上げ準備を進める。
平成 17 (2005)	・①教育相談事業(児童生徒と保護者の並行面接)②成長支援室事業(学習・コミュニケーション支援)、③巡回SC派遣事業(県からSCの派遣のない小学校への市独自の派遣)を「 栗東市児童生徒支援室 」としてスタート ・併せて、各校の児童・生徒支援主任会による 月例会(支援主任会)で情報交換・ケーススタディ が進められる。
平成 19 (2007)	・不登校・不応援支援が担任だけの関りに留まることのないよう、機関や校内支援ツールの活用資料を作成し、「 不登校支援率² 」を指標として、 各校の支援の実情を追跡する仕組み ができる。
平成 22 (2010)	・発達支援室の設置に伴い、 不登校と特別支援の連携強化 が進む。
平成 27 (2015)	・初めて 栗東市スクールソーシャルワーカー(SSW) を配置し、家庭環境等の福祉的支援を含めた不登校・不応援支援をスタート
令和 5 (2023)	・総合教育会議での方針決定を受け、栗東西中・栗東中を先例として広がってきた 校内教育支援センター設立をさらに加速し、市内全小中学校に設置
令和 6 (2024)	・学校や支援機関を利用できない児童生徒の家庭での支援を目指して、 アウトリーチ型支援「訪問相談事業」 をスタート

¹ 不登校対策支援員は、主に教室や校内教育支援センターの利用さえできない児童生徒の支援のため、①学習の個別援助や②参加できる授業への同行と援助、③落ち込みやパニックなどの対応、④直接・間接的に担任や保護者との情報交換・提供を通じて、不登校・不応援児童生徒の支援を担っている。

² 不登校支援率=担任以外の支援を受けている事例÷不登校・不応援事案(%)

5. 校内教育支援センター拡充で期待される効果

① 心理的安定への効果	校内教育支援センターに登校することで、教員や支援員が丁寧に話を聴き、悩みや不安を解消することで心理的安定を得られる。
② 学力支援への効果	個別に教えてもらえることで、苦手やつまずきを克服し、学習意欲が向上し、自信をもたせることができる。
③ 予防的効果	学業不振や集団不適應のため、自信を喪失してしまい、教室に入れなくなる児童生徒が多い中、児童生徒が校内教育支援センターを利用することで、登校や生活リズムを安定させ、不登校や不適應症状の重症化を防ぐことができる。
④ 友人とのつながりを保つ効果	一人一人に応じた方法とリズムで登校を維持することで、学級の友人や幼少期からの友人と出会う機会が失わずに済み、繋がりを保つことができる。 →特に、運動会・体育祭などの行事に学級の友人が誘いに来ることが多く、教室には入れないが行事に参加できる児童生徒もいる。そこから教室に復帰した児童生徒も多数存在し、教室への架け橋になっている。
⑤ 切れ目のない支援実現の効果	校内教育支援センターが同じ中学校区の小中学校にあることで、小学校から中学校への引継ぎが円滑に行うことができる。特に「中学校から教室で頑張ろう」と自分を鼓舞する子どもが、勇気を出して登校するためのセーフティーネットともなる。
⑥ 将来展望と進路保障への効果	学校にいけないうことで高校進学をあきらめてしまう生徒が多い。しかし、校内教育支援センターでの、親身に進路不安に耳を傾け、保護者との間をつなぐ取組により、進路希望を実現できる。 <参考：校内教育支援センター卒業生の状況> →A 中学校では、利用生徒の大半が進学希望を持ち、受験を経て、高校へ進学している。また、卒業後の子どもの状況を追跡してみると、過去4年間の実績で、高校へ進学した生徒は20人。そのうち16名が現在も通学している。4名は高校を無事卒業し、2名は大学へ進学している。
⑦ 地域とのつながりと栗東へ愛着への効果	教室で過ごせない児童生徒でも、校内教育支援センターを利用して学校で過ごし、卒業することで、自分がその学校にいた証になり、母校への愛着心が育つ。それは地域に愛着をもち、大人になっても栗東に住みたいという思いに繋がりが、結果、人口が減らない栗東に繋がっていくと考えられる。 →校内教育支援センターを卒業した生徒は「この学校が母校だ」「栗東が好きだ」と言って、卒業後も他の生徒同様に学校訪問を繰り返す。
⑧ 子育て不安解消の効果	「学校は何もしてくれない」「教師は我が子のことをほったらかしにしている」などの苦情や「どう支援してくれるのですか」「学習の保障はどうされるのですか」などの要望が、不登校児童生徒の保護者から寄せられる。しかし、校内教育支援センターに登校し、登校が安定してくると、子どもが学校へ登校しているという安心感が生まれ、苦情要望が激減する。それは、校内教育支援センター利用が、保護者の子育ての安心感につながっている証である。
⑨ 保護者の就労支援の効果	子どもが不登校になると、子どもを家に残すことになるため、仕事を變えたり、辞めたりする保護者が多く、結果的に経済的不安や子どもへの過干渉などの二次的問題を引き起こす。しかし校内教育支援センターの利用は、保護者の就労支援の一助となり、問題を悪化させない。 →複数の学校では、「校内教育支援センターに毎日登校することで、仕事を辞めずにすんだ」「シフトで無理を言わなくて済んだ」という保護者の声は多数寄せられていた。

6. 予算計上に向けた見積

市内小中学校に校内教育支援センター支援員を各校1名、計12名配置。

※うち2名分は県「校内教育支援センター学習指導員配置支援事業」で配置いただく。

報償費	@1200円×4時間×4日×42週×10人=8064000円	≒8064千円
共済費	848400×0.00302×10人=25621円	≒26千円
旅費	250円×4日×42週×10人=420000円	≒420千円